

**近畿生コン関連協議会 (KURS)**  
**関西労供労組協議会 (KLWS)**  
**第8回総会議案**

**《スローガン》**

**26年春闘の要求実現にむけて  
「協議会」の大同団結をさらに高めよう**

**集团的労使関係に基づく業界秩序確立をはかり  
制度・政策要求の実現をはかろう**

**2025年12月13日**

**近畿生コン関連協議会 (KURS)**  
**関西労供労組協議会 (KLWS)**

近畿生コン関連協議会 (KURS)  
関西労供労組協議会 (KLWS)  
第8回総会議案

目次

はじめに

I. セメント生コン産業の動向

1. セメント生コン需要

1. 近畿地区の動向

- (1) 京都広域協組の価格改定
- (2) 大津生コン協組の価格改定
- (3) 奈良県広域生コン協組

2. 大阪広域生コンクリート協組の動向

- (1) 未曾有の価格改定
- (2) 2030年まで30工場削減へ

3. パラセメント輸送の現況

4. 「結」編集委員会のとりくみ

II. 25年春闘の経過と到達点

- 1. 25年春闘の経過と到達点 別紙資料
- 2. 今後の課題

III. 連帯労組関西生コンの動向

IV. 26年度春闘の推進

26年度春闘の準備

v. 25年度活動経過報告

VI. 協議会財政の決算 (別紙)

VII. 新年度協議会幹事会役員の確認

## 近畿生コン関連協議会(KURS)・関西労供労組協議会(KLWS) 第8回総会議案

### はじめに

25年度は、春闘の統一要求(KURS・KLWS)に基づく統一交渉が(一社)西日本建設関連オーナー会と、初めて両協議会代表団との集合交渉が開催された。

25年春闘の業界・経営を取り巻く環境は、セメントや骨材を中心にした原材料の値上げや諸物価高騰、公共事業の縮小等々が背景事情としてあり、圧倒的多数の非正規労働者への日額賃金引き上げについては、先送りとなり次年度に持ち込むことになった。但し、次年度には大幅な価格改定などに期待することを確認し、最低日額2万1000円以上を目指す。引き続き継続協議を行い次年度春闘までには日額賃金の引き上げをはじめ、制度・政策課題についても実現にむけてとりくんでいくこととした。

また、関西広域輸送協同組合との定期懇談が実現し、非正規労働者の賃金・労働条件、安全対策などについて協議・懇談が定期的に行われるに至っています。とりわけ安全対策については輸送協とKURS・KLWSの共同で11月16日(日)開催され300名を超える参加者で成功裏に終えた。当日は(一社)西日本建設関連オーナー会顧問も来賓として挨拶をいただくなど、業界あげての安全対策講習会となった。

今後も安全対策講習会は継続発展させていくことが望まれている。こうしたとりくみを通じて圧倒的多数の非正規労働者が基軸となり安定供給体制の一翼を担っていることが誰の目にも明らかになり、処遇改善の必要性が未組織未加盟企業における必須課題となっていることを内外に示した。

また、連帯労組の動向にも注視してきた。捻じ曲げられた労働運動の最たるものとして協議会(KURS)はセメント生コン業界はじめ関係団体に「結」WEB等々で事実をもって明らかにしてきた。一部のマスコミや学者などを介して「産業別労組」としての団体行動権の行使であるとして様々な団体と共同し、検察権力の不当弾圧だとして運動展開図っているが、国を相手とした国賠訴訟は東京地裁判決で棄却された。

協議会は、業界秩序確立に偽装労組はいらぬとして連帯労組とは決別している。今後も引き続き彼らの暴力・利権集団とのたたかいを旺盛に取り組んでいく。

私たち協議会は、近畿圏においてセメント生コン業界で働く労働者の生活と権利を擁護する唯一の労働組合として、連帯労組関西生コンなどの悪しき労組運動から、新たな地平をめざす協議会として奮闘していく。

## II. セメント・生コン産業の動向

### 1. セメント・生コン需要

セメント協会が発表した2025年度上期(4月～9月)の国内需要は前年同期比6.1%減の1535万トン(輸入は推定)だった。上期としては8年連続の前年割れ。地区別では北海道を除く10地区でマイナスに沈んだ。建設業の働き方改革や人手不足による工期の長期化、着工の遅延、建設費高騰に伴う計画の見直しなどが需要を下押しする構図が長期化している。

2025年度の国内需要は3060万トン(前年度比7.8%減)前後に止まる可能性が出てきた。

全国生コンクリート工業組合は、今年度上期(4月～9月)の生コン出荷量を前年同期比7.5%減の3051万2千 $m^3$ と発表。今年度出荷量が6000万～6100万 $m^3$ (前年度比5.8%減)との見通しを示した。

### 1. 近畿地区の動向

近畿2府4県で構成する近畿地区の2025年度上期累計の生コン出荷量(全生連集計、員外推計含む)は前年度比10.1%減の453万1千 $m^3$ となった。公共事業の依存度の高い地区は需要減が続き、セメントや骨材を中心にした原材料の値上げや諸物価高騰、人材確保のための収支改善が急務となる中で各広域協組や主要協組は異次元の市況対策を展開する。生コン産業の持続可能な形での生き残りを目指し2026年度に全府県で生コン値上げが行われ、建値(ベース価格)は3万円台前半から中盤に到達する見込み。

#### (1) 京都広域協組の価格改定

京都広域協組(京都市 21社21工場)は、来年4月1日契約分から生コン価格を8200円引き上げて3万5200円(呼び強度18)とする。前回(23年度4月)の値上げ以降に上昇したセメントや骨材、混和材、輸送費などの上昇分に加え、働きかた改革の本格化に伴う従業員の待遇改善費用などを販売価格に転嫁する。

出荷量は堅調に推移している。今年度は前年比3%減の70万 $m^3$ を見込んでいたのが、一転、微増となりそう、2028年に開業予定の新名神高速道路周辺で物流倉庫が建設されているほか、京都市内ではインバウンドが途切れずホテルの新設計画がある。同協組は今年度、再生事業委員会を設置し、組合員工場の残コンや戻りコンを有効利用する検討を始めるなど、資源の有効利用などについて検討を進めている。

#### (2) 大津生コン協組の価格改定

大津コンクリート協同組合(14社12工場)は、2026年4月1日契約分から建値を8500円引き上げ、新価格を3万3500円(呼び強度18)とする方針を固めた。併せて来年度から毎年4月に契約を取り交わす単年度契約に変更し、契約日から1年間は年度をまたいでも価格を据え置く「価格の1年保証」を導入する。

### (3) 奈良県広域生コン協組価格改定

奈良県広域生コンクリート協同組合(18社18工場)は、2026年10月1日契約分から $m^3$ 4000円を値上げし、建値を3万3300円(呼び強度18)とする姿勢を固めた。25年4月契約分から1500円を値上げし、セメントなどの原材料上昇の一部を補填したが、各社は骨材トン800円程度の大幅な値上げ要請を受け、輸送費や人件費も上昇していることから値上げを決めた。

県内全体でみると奈良市など県北部の出荷は堅調であり、広域協組の出荷量は年間45万 $m^3$ 前後で安定推移する。組合機能を生かし北部の物件割欠範囲を拡大し中部から北部、南部から中部へと納入対象工場を増やすとともに、赤黒調整金5000円を運用して中部以南の収支改善を図っている。

## 2. 大阪広域生コンクリート協同組合の動向

### 【未曾有の価格改定】

大阪広域生コンクリート協同組合(144社164工場)は、2026年4月の価格改定にむけて、24年7月に単年度契約に移行して以降、3年ぶりに値上げを実行するとして、新価格は建値3万4000円(呼び強度18)、上げ幅は8500円。大都市圏の生コン価格としては未曾有の価格帯になる。原材料や輸送費、労務費などのコストアップを精査した適正な価格であることをユーザーに説明している。

今年4月からのセメント値上げ、生コン価格改定に合わせて来年度に先延ばしされた骨材業界の値上げ、輸送業界の運賃アップに応じることを推奨している。

### 【2030年まで30工場削減へ】

大阪広域協は、2030年までに組合員の供給可能工場を30工場を削減する姿勢を固めた。2026年4月の価格改定と同時に、大同団結以降で第2弾となる構造改善集約斡旋事業の指針を発表する。

需要の減少が色濃くなり事業継続の危機感を強めている。コストアップに伴う価格政策により経営状況は改善されているが、現状維持に甘んじるのではなく市場規模に合わせた合理化が急務。経営者の合意を前提にした集約や協業により、会社は残し工場数を現行から2割程度減らす施策を講じるとしている。

広域協組の25年度上期出荷量は前年同期比11%減の294万 $m^3$ となり通期では579万 $m^3$ (前年同期比8%減)を予想。600万 $m^3$ を割り込み、コロナ禍以降で1009万 $m^3$ 減少した。「IR建設の波及効果が期待される大阪ベイエリアを除いて需要の先行きは厳しい。出荷の落ち込みに対し早急に措置を講じていく必要がある」9月末に神戸ブロックと阪南ブロックで2工場を運営する1社が工場廃棄を決めた。前回の構造改善・集約朝斡旋事業は100億円以上の資金を投入し、2016年～17年に大阪6ブロックで28工場が廃棄した。

現在の12ブロックそれぞれで出荷量や工場数は差があり、各ブロックでの供給可能工場削減に向け、他地区の集約や協業事例の調査を進めている。「大同団結から10年の間に組合員同士の結束は強まり、各ブロックにおいて近隣工場同士で集約化等を目指す土壌は整っている」組合の潤沢な資金を背景に、向こう5年かけて最適な供給体制を構築したいとしている。

### 3. パラセメント輸送に関わるとりくみ

セメントメーカー各社の単価引き上げが近年、相次いで進められ、全国的にトン当たり平均1万7000円前後推移(物価調査会・経済調査会)している。セメントの平均価格は21年10月と比べ61%(6572円)引き上げられている。

一方、パラセメント輸送業者は、労務費・燃料費・メンテナンス経費などの負担増に加え、担い手不足が深刻となり経営の存続に関わる危機的状況下に置かれている。こうした事態を打開し回避するためにはトラック労働者の労働条件を全産業水準に引き上げることが必要とされている。セメント値上げに伴い、取引業者の実情を十分把握され、国土交通大臣による「標準的な運賃告示」を踏まえた「適正運賃収受」にむけた施策を求めていく取り組みが求められている。

### 4. 「結」編集委員会のとりくみ

今年度の「結」編集委員会のとりくみは、セメント生コン業界の秩序確立をすすめることを大前提において、企画・編集を中心にして現場でのレポートをしっかりとまとめ上げてきた。

広域協加盟各社への訪問・取材による「推しプラ」と題した18社18工場のプラント紹介や、(一社)西日本建設関連オーナー会との25年春闘の協議経過を含めた関連記事、テクノ・ラボ大阪の落成式をはじめ広域協主催によるファミリーフェスの関連動画、関西広域輸送協との安全対策講習会のポスター作成・レポート・動画政策、建交労関西支部60周年のレポート・動画編集、また連帯労組の裁判レポートなどセメント生コン業界に関わる活力ある諸活動をWEB掲載で発信してきた。

現在作成中の「推しプラ」の総集編を取りまとめ、生コン業界へのリクルートに繋げていくことを主眼としたリーフレットの企画・編集を進めている。

今後も引き続き、業界秩序確立にむけた様々な企画をすすめていきます。

## II. 25年春闘の到達点と今後の課題

### 1. 25春闘の経過と到達点 (別紙 資料)

3月26日、一般社団法人西日本建設関連オーナー会と協議会(KURS・KLWS)との25年春闘の最終交渉が、労使双方の交渉団代表で協議され、経済要求・制度要求・労使関係・政策要求について合意され当日に労使代表によって「確認書」の調印をした。

第2回交渉となった3月19日交渉の協議で、労使双方の活発な意見交換が行われ、経済要求・制度要求・労使関係・政策要求全般についての解決基準(ガイドライン)について経営者側の考え方、労働者側の考え方の相違点を出し合い、労使双方の共通認識を一致させる努力がされ、3月26日の最終交渉にむけて解決のためのガイドラインの作成を行い、解決基準のすり合わせ及び相違点の意見交換を行なったうえで、最終交渉に望みました。

最終交渉では、経済要求の基準について議論が交わされ、オーナー会との協議後に正規労働者の賃金引き上げ・一時金などの交渉が労使関係職場で開始される。その場合、物価高に鑑みた協議会からの賃上げなどの要求を正面から受け止め労使協議し円満解決をはかるとした。

非正規労働者の日額賃金については、出荷量減少のもとで今季については先送りすることに合意したが、日額賃金の引き上げは次年度3月末までに日額21,000円以上を目指すことを確認し、オーナー会と継続して協議を行い、次年度までに方向性を出すことで確認した。

制度要求の年間休日の課題では、広域協カレンダー通りとし、稼働日240日・休日125日とし完全週休二日制を確認した。

人員補充及び定年制・雇用継続については、60歳以降の雇用継続にあたっては賃金の切り下げは行なわないよう努力する。また65歳以上の就労については身体の状況や就業の適正に問題がない者については就業の機会を与えるよう努力することを確認。

また、日々雇用労働者の処遇改善では、誘導員の安全確保のため300㎡以上の打設の場合2名以上の誘導員の配置を行うこと。さらに熱中症対策では7月～9月まで3カ月間は誘導員に対して、午前・午後に各々15分から30分のクーリングタイムを設けることなど安全対策について万全の対策を講じることを確認しました。

労使関係問題では、一部労組・その他団体の業界混乱に繋がる行動や社会的道義に反する蛮行を許さず、業界の発展に一翼を担うことを労使の共通認識としました。

政策要求では、生コン乗務員の安全講習及び新人研修等々の開催にあたっては、オーナー会と、必要に応じてその都度協議し助成措置を含めて積極的に対応していくことを確認しました。

25年春闘の確認書は、オーナー会とKURS・KLWSの代表との調印となり、春闘確認書にオーナー会との春闘協議で初めて、協議会加盟団体の11労組が名を連ねることとなりました。また、春闘解決後も必要に応じて協議会とオーナー会の協議を継続していくことを確認した。

## 2. 今後の課題

第一に、25年春闘で確認された非正規労働者の日額賃金、その他、諸課題の実現  
・先送りとなった日額賃金引き上げ、最低日額24,000の実現にむけて、継続協議中に方向性をだす。

他労供対策やフリー対策(違法行為)をオーナー会と認識の一致をはかり低賃金構造の改善・対策をすすめる。

- ・クーリングタイムを設けるなど熱中症対策の強化を再度求める。
- ・労働災害・事故撲滅をめざす諸課題の取組推進。

第二に、慢性的乗務員不足を補う、担い手確保にむけた手だて対策を、協議会との継続協議のなかですすめていく。

- ・60歳以降の継続雇用及び65歳以降の就労確保対策の指針。  
雇用の義務化にともなう賃金のあり方、65歳以降の雇用形態のあり方
- ・新人乗務員の育成・研修などの対策。  
人材確保の視点から大型免許取得の支援制度の確立  
新人乗務員の研修・横乗り等による乗務員教育の制度確立

第三に、福利厚生の実現をはかる継続協議

- ・安全対策講習会及び安全対策の具体的助成措置の検討。
- ・協議会に結集する労働者を対象にした福利厚生の実現。

第四に、セメント生コン業界のイメージアップをはかる広報のあり方

- ・一部労組を擁護するマスコミの誇大広報に対する手だて対策  
MBS・NHKの報道など放送法4条に基づく改善要請、その他。  
放送法4条  
(公安及び善良な風俗を害しないこと。政治的に公平であること。報道は事実をまげないですること。意見が対立している問題については出来るだけ多くの角度から論点を明らかにすること)に4つの基準に基づくものでなければならない。
- ・ハラスメント防止対策の徹底等々、事例を挙げるなどして対策を講じる。  
企業が法令や社会的規範、論理などを遵守し、社会的責任を果たすこと等。コンプライアンス(企業の社会的責任)の徹底を求める。

第五に、関西広域輸送協同組合との協議・懇談を定期的に行い、諸課題について方向性を協議する。

第六に、一般社団法人 西日本建設関連オーナー会との集团的労使関係のあり方について継続協議としてすすめる。

- ・業界秩序確立は集团的労使関係によって形成されていくものであり、個社の労使関係では制度・政策は実現しないことなどを労使の共通認識として未組織未加盟企業への周知が求められている。

### Ⅲ. 連帯労組関西生コンの動向

#### 一連の事件の内容

##### 刑事事件

大阪高裁 11月18日判決 恐喝未遂他事件(タイヨー生コン・フジタ他事件)

被告人 湯川 萱原 山本 壺岐

判決 湯川・懲役3年 執行猶予5年

萱原 懲役2年半 執行猶予4年

山本 懲役2年 執行猶予3年

壺岐 懲役1年 執行猶予3年

※ 湯川の原審 懲役4年実刑が減刑された判決

最高裁判所 2月4日 威力業務妨害事件(中央生コン・宇部三菱SS他事件)

被告人 武 建一

判決 武 懲役3年 執行猶予5年

内容 2017年12月に実行されたゼネストが威力業務妨害とされた

京都地方裁判所 2月26日 恐喝未遂事件(近畿生コン、ベストライナー)

被告人 武 湯川

判決 無罪

内容 検察が大阪高裁に控訴

東京地裁 関西生コン国賠訴訟

原告 連帯労組関西生コン

被告 国 他行政

判決 請求を棄却

内容 関西生コンが業者への恐喝容疑などで捜査を受けたのは組合活動の不当な弾圧にあたるとして、約2千万円の国家賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は10月31日、請求を棄却した。

##### 民事事件

最高裁 損害賠償等請求事件

原告 連帯労組関西生コン支部

被告 大阪広域他 個人4名

判決 原告の上告棄却

内容 原告のゼネストと称した事件・威力業務妨害とした

最高裁 損害賠償等請求事件

原告 連帯労組

被告 大阪広域 藤原生コン 北口商店 タイコー

判決 連帯労組の上告不受理

内容 藤原社に対して一部賠償を命じた高裁判決が確定

その他、行政訴訟(中央労働委員会・東京地裁)での内容は、労供事業の派遣労働者と派遣先企業における雇用問題については何れも雇用関係は認められないとした。

今年度に入ってから、連帯労組の第三者機関(裁判・行政訴訟)等における、判決や決定内容は連帯労組の本質(暴力・利権)が白日のもとに公の場で断罪された。

とりわけ産別労組の労組活動への不当弾圧だとして国賠訴訟を起こしたが、請求そのものが棄却されたことは声高に言っていた連帯労組、一部学者らの主張が退けられたことは的はずれものとして特徴づけられる。

2017年12月、建交労・生コン産労・UA ゼンセンの3労組が労組連合会から離脱・決別、そして2018年1月、近畿生コン関連協議会、関西労供労組協議会の発足は近畿圏の生コン業界の秩序確立を図るうえで大きな役割を果たしたことは、その後の集团的労使関係に基づく要求の到達点をみれば明白となっている。

こうした集团的労使関係をさらに発展させることが持続可能な業界・経営の安定に繋がるものとして確信する。

#### IV. 26年度春闘の推進

26年度春闘は、大阪広域協組がすすめる構造改善・集約斡旋事業や、需要の減少、諸物価高騰など要求闘争をすすめる上で、取り巻く環境は厳しい状況化にあります。

しかし、大阪広域協は次年度4月から生コンの販売価格を建値 $m^3$ 3万4000円に改定するとして、セメント値上げ骨材等の原材料価格や輸送費の上昇に対応するとともに、設備投資や社員の待遇改善を推し進めると。未曾有の価格改定には人材確保含めた業界安定を担うコストアップを補填するものとして位置づけられている。

また、業界安定へむけた構造改善事業。集約斡旋事業も並行してすすめるとし、需給バランスを整え持続可能な政策を進めるとしている。これらの「合理化」については関係企業との合意形成を前提にすすめる。

厳しい環境下のもとでも人材確保は切り離せない。その一翼を担っているのは協議会に結集している圧倒的多数の非正規労働者であり、労使関係各社の組合員である。とりわけ非正規労働者の処遇改善は愁眉の課題である。先送りされた日額賃金の引き上げは安定供給体制確立の必須条件である。

## 1. 26年度春闘の準備

- (1) 1月23日(金)に開催される26年度第1回幹事会において、26年度春闘統一要求の確認を行う。
- (2) オーナー会との代表交渉を行い、春闘協議の日程について確認し、タイムスケジュールを取り決める。  
交渉日程(案)  
第1回 要求趣旨説明 3月 4日  
2回 回答指定日 3月11日  
3回 回答指定日 3月18日  
4回 最終回答指定日 3月25日
- 3) 在阪セメントメーカーへの要請行動  
バラセメント輸送の運賃等について、昨年同様に要請行動を協議会(KURS)とし3月中旬にすすめる。

## 2. 当面の行事日程

### 2025年12月度

23日(火) オーナー会継続協議 13時30分～ テクノ・ラボ大阪 2階

### 2026年1月度

7日(水) 工組・広域協合同 新年互例会 11時30分 ウェスティンホテル  
23日(金) 協議会幹事会・新年会 15時～ 建交労会館

## KURS・KLWS 第8回総会 年間活動経過

2024年

11月度

30日(土) KURS・KLWS 第7回総会 15時～ 建交労会館ホール  
幹事会交流会 17時30分 西中島 真水無香

12月度

8日(日) 広域協ファミリーフェス 11時～15時  
アジア太平洋トレードセンター

11日(水) 10時～ オーナー会懇談(菅生) 広域協会議室

12日(木) 10時～ 第1回KURS・KLWS 81回幹事会 建交労会館

18日(水) オーナー会緊急協議 14時～ 広域協会議室

20日(金) オーナー会書面協議 10時～

25日(水) 協議会第2回・82回幹事会 10時～ 建交労会館

2025年

1月度

10日(金) 広域木村氏面談 10時～ 広域協

14日(火) 大阪広域・工組新年互例会 11時30分 ホテルオークラ神戸

15日(水) 組織改革検討委員会 10時 建交労会館会議室

21日(火) 連帯労組損害賠償等訴訟 13時15分 大阪高裁

22日(水) 第83回・第3回幹事会 10時～ 建交労会館ホール

23日(木) 連帯労組業務妨害事件 判決 13時30分 大阪高裁

25日(土) 北大阪総合法律事務所 50周年 シティープラザホテル

2月度

12日(水) オーナー会春闘事前調整会議 10時～ 広域協会議室

14日(金) 関西広域輸送協同組合懇談 13時～ 広域協会議室

17日(月) 在阪セメントメーカー要請行動 10時～

麻生セメント 日鉄高炉セメント

宇部三菱セメント 住友大阪セメント

18日(火) 在阪セメントメーカー要請行動 14時～

太平洋セメント トクヤマセメント

19日(水) SRC生コン要請行動 10時30分～

20日(木) 第84回・第4回協議会幹事会 10時～ 建交労会館

21日 協議会懇親会 18時 西中島

25日 損害賠償訴訟上告打ち合わせ 16時30分 北大阪総合

26日 連帯労組恐喝強要事件判決 10時～ 京都地裁

### 3月度

- 5日 第1回春闘協議 10時～ 広域協会議室
- 6日～7日 建交労ゼネコン要請行動 東京
- 12日 第2回春闘協議打ち合わせ 13時 建交労会館
- 26日 第3回春闘交渉 10時30分 広域協3階会議室
- 27日 結編集打ち合わせ 13時～ 建交労会館  
春闘解決原稿

### 4月度

- 9日 第86回・第6回幹事会 10時～ 建交労会館  
安全対策実行委員会 会議終了後開催  
本多 木村 高橋 明瀬 澤永 (森野)
- 11日 新社屋 広域協訪問 10時
- 18日 オーナー会懇談 14時
- 22日 広域協 テクノ・ラボ大阪落成式 10時～  
落成披露パーティー グランドプリンスホテル 大阪ベイ
- 23日 関西広域輸送協懇談 10時 広域協会議室

### 5月度

- 5日 自運労交流コンペ メイプルヒルズカントリークラブ
- 8日 幹事会懇親コンペ 太平洋ゴルフ宝塚
- 13日 第87回・第7回協議会幹事会 10時～ 建交労会館
- 14日 オーナー会協議 10時30分～ テクノラボ大阪 2階会議室
- 19日 オーナー会要請 11時 オーナー会事務所
- 22日 オーナー会との懇親コンペ 関西カントリー
- 28日 結編詩集打ち合わせ 10時～ 建交労会館
- 30日 関西広域輸送協懇談 11時～ テクノラボ大阪 2階会議室

### 6月度

- 12日 関西広域輸送協懇談事前打ち合わせ 14時～ 建交労会館
- 18日 関西広域輸送協第2回懇談会 15時～ テクノラボ大阪
- 27日 協議会幹事会 10時～ 建交労会館 2階会議室

### 7月度

- 1日 オーナー会会長藤中氏との面談 15時30分 オーナー会事務所
- 3日 幹事会懇親ゴルフ 8時～ 阪奈カントリー
- 9日 関西広域輸送協との安全対策実行委員会 13時～ テクノラボ大阪会議室
- 6日 関西広域輸送協との定期懇談会 15時30分 テクノラボ大阪 会議室
- 22日 オーナー会事務打ち合わせ 10時～ オーナー会事務所

## 8月度

- 1日 オーナー会 藤中会長訪問 16時 茨木
- 6日 結編集打ち合わせ 10時～ 広域協会議室
- 10日～17日 盆休み
- 20日 関西広域輸送協定期懇談会 15時～ テクノラボ大阪
- 22日 オーナー会要請 14時～ 広域協
- 28日 第90回・第10回協議会幹事会 10時～ 建交労会館2階会議室

## 9月度

- 9日 オーナー会会長 懇談 15時～ テクノ・ラボ大阪
- 10日 推しプラ編集会議 10時～ テクノ・ラボ大阪
- 17日 関西広域輸送協同組合懇談 15時～ テクノ・ラボ大阪

## 10月度

- 7日 神戸市長選応援 13時 テクノ・ラボ大阪
- 14日 オーナー会懇談 10時 テクノ・ラボ
- 15日 関西広域輸送協懇談 15時～ テクノ・ラボ
- 18日 神戸市長選応援 18時30分 三宮
- 21日 オーナー会要請 14時～ テクノ・ラボ
- 25日 建交労関西支部60周年レセプション 18時～ 新大阪ワシントンホテル

## 11月度

- 5～6日 建交労ゼネコン要請行動
- 9日 広域協ファミリーフェス インテックス大阪6号館
- 16日 安全対策講習会 テクノ・ラボ大阪
- 18日 連帯労組高裁判決(湯川) 11時～ 大阪高裁
- 27日 協議会第93回幹事会 10時～ 建交労会館

## 12月度

- 2日 オーナー会懇談 10時～ テクノ・ラボ大阪 2階会議室
- 5日 協議会臨時幹事会 10時～ 建交労会館2階会議室

## 近畿生コン関連協議会・関西労供労組協議会 26年度幹事会役員

### 近畿生コン関連協議会 26年度幹事会役員

議 長	寺岡正幸(産労)
副議長	本多裕重(建交労) 林 圭二(UAゼンセン)
事務局長	岡元貞道(建交労)
事務局次長	木村敦豪(産労) 藤川 拓(建交労)
幹 事	明瀬一貴(産労) 森野敦宏(産労) 山内真樹(建交労)
財 政	岡元貞道(建交労)
監 査	木村敦豪(産労)

### 関西労供労組協議会 26年度幹事会役員

議 長	松居順一郎(自運労京都)
副議長	澤永敏弘 (自運労大阪) 白土武裕(新運転) 寺岡正幸(産労)
事務局長	岡元貞道(建交労)
事務局次長	木村敦豪(産労)
幹 事	久保雅裕(運転労) 山崎文雄(協友) 七種憲一(関西ドライバー) 坂口一隆(みのり) 藤川 拓(建交労) 石浦俊則(自運労大阪) 長谷川孝次(阪神労)
財政(会計)	藤川 拓